検定試験における不正行為対応の厳格化について

令和８年 11 月２日
高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門

近年、大学入学共通テスト等において、スマートフォン、スマートウォッチをはじめとする通信機能を有する電子機器類を悪用した不正行為の報告が相次いでおり、各方面では、その防止対策の厳格化が急速に進められているところです。協会としても、検定試験運営の信頼性･公正性を確実に担保すべく、各方面での取り組みを参考として、下記のとおり、従来の不正行為の防止対策に加えた措置（赤字下線部）をとることとします。また、KHK ホームページより、下記 URL「検定試験における注意」も併せてご確認ください。

https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/warning.html

記

１．問題用紙について

問題用紙は、解答用紙を提出していただく際に、協会の試験監督員が回収します。なお、一旦、回収した問題用紙は返却しません。また、未使用の問題用紙も提供しません。

※ 検定試験問題は、検定試験日の翌日、協会のホームページに掲載（15 時予定）します。
https://www.khk.or.jp/qualification/examination_course/

２．検定試験時間中における所持品の取扱いについて

① スマートフォン、スマートウォッチなどのウェアラブル端末、携帯電話、タブレット端末等（以下「通信機能を有する電子機器類」という。）の使用及び作動を禁止します。また、これらを時計又は電卓の代わりに使用することはできません。

② 腕時計は腕から外し、机上に置いてください。

③ 通信機能を有する電子機器類は、電源を OFF にしてカバンの中にしまってください。カバンの中にしまっていなければ、電源の ON／OFF にかかわらず使用しているものとみなし、不正行為となります（衣服のポケット等に入れていた場合も使用しているものとみなし、不正行為となります）。

３．不正行為への対応について

不正行為を行った場合は、直ちに退場を命じ、解答用紙及び問題用紙は没収の上、本試験は失格（無効）となります。また、不正行為の状況によっては、警察へ被害届を提出し、刑事告訴などの法的措置をとる場合があります。

４．その他

① 検定試験時間中は試験室から原則退室できません。ただし、体調不良、トイレ等やむを得ず退室を希望する場合は、手を挙げて試験監督員の指示に従ってください。その際、厳正な試験運営のため、一律で退室時及び再入室時に金属探知機による確認を行います（医療器具（ペースメーカー等）を装着されている方は、事前にお申し出ください）。

② 検定試験時間中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないとき、本試験は失格（無効）となります。

５．適用開始時期

前記１から４までに掲げる赤字下線部は、令和 8 年 11 月開催の検定試験からの適用となります。

【本件のお問い合わせ先】
試験・教育事業部門 電話：03-3436-6102

以 上